

報告タイトル

タイの社会保障制度の変遷と現状：
中所得国における高齢化に着目して

The Transition and Current Status of the Social Security System in Thailand:
Focusing on Ageing in Middle-Income Countries

氏名(所属)

三好友良(元在タイ日本大使館専門調査員)
MIYOSHI Yusuke (Former Researcher, Embassy of Japan in Thailand)

要旨(800字程度)

30 パーツ医療制度を代表に、東南アジアの中でも社会保障制度が比較的整備されてきたタイは、低・中所得国における好事例として取り上げられることが多い。医療制度については、2002年に、農民や自営業者など国民の大多数を対象とする30 パーツ医療制度が導入されたことで国民皆医療保障が実現した。高齢者向けの所得保障においては、2009年に、公務員年金受給者や公務員給与を受けている者を除く全ての60歳以上の高齢者に月額500 パーツ（その後年齢に応じ支給額引上げ）の高齢者手当が支給されることになり、支給額は低いものの、ユニバーサルな所得保障が実現されることになった。

この様に対象範囲を公務員、民間企業被用者といったフォーマル部門から、農民や自営業者といったインフォーマル部門に拡張してきたタイの社会保障制度であるが、今や高齢化率(60歳以上人口比率)が20%と急速に進む少子高齢化に影響により、様々な課題に直面し対応を迫られている。その一つが、高齢者の介護という低・中所得国においては新しい社会課題である。タイ政府は、家族・親族を主な介護の担い手と位置付けつつも、コミュニティベース高齢者ケアシステムの整備を進めている。しかし、それは住民がボランティアとして基礎的なケアを提供するものであり、税財源により政府がバックアップする形でコミュニティを基盤とした介護提供体制が構築されており、国家の介入の仕方が先進諸国のそれとは異なっている。対象とする国民の範囲は拡張しつつも、「保障性」よりも「持続性」の維持を重視した政策が選択されていると言える。

本報告では、これまでのタイにおける社会保障制度の整備過程を振り返りつつ、中所得国の段階で高齢化が進むタイにおいて、どのような政策が選択され、その背景にはどのような要因があるか明らかにする。その上で、先進国の福祉国家化の経験とは何が異なるかを考察することを目的とする。